

## 公益社団法人みよし市シルバー人材センター「オリジナルロゴマーク」募集要項

### 1 目的

公益社団法人みよし市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）事業の推進においてセンターの認知度やイメージを飛躍的に高めることを目的とし、センターのシンボルとなるオリジナルロゴマークを制作します。

### 2 募集内容

公益社団法人みよし市シルバー人材センターオリジナルロゴマーク

### 3 応募規格

- (1) センターをイメージできるデザインとするとともに、「みよし市シルバー人材センター」の文字（アルファベット等表記は自由）を記載してください。
- (2) ロゴマークに合わせたキャッチフレーズの記載も可能とします。
- (3) 作品は自作、未発表で模倣や類似がないオリジナル作品とし、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵さないものに限りします。
- (4) AI（人工知能）生成画像の使用は、著作権侵害等の問題が生じる可能性があるため応募不可とします。

### 4 応募期間

令和6年10月1日（火）～令和6年11月29日（金）必着

### 5 応募方法

別紙、応募用紙（公式ホームページよりダウンロード）に必要事項を記載し、制作したシンボルマークの画像データを貼り付け、貼り付けられない場合はメールに添付して次のとおりセンターにメールにて提出するものとします。

- (1) ファイルの容量は20MB以下で、ファイル形式はJPEG形式、PDF形式またはPNG形式としてください。
- (2) 単色モノクロ加工に対応できるものとしてください。
- (3) 縦横比を含め、拡大・縮小にも対応できるデザインとしてください。
- (4) 作品は何点でも提出可能です。ただし、複数応募の場合は1点毎に申込をしてください。
- (5) 応募書類、応募作品は返却しません。また、応募に係る費用の支払いはありません。

### 6 選考

- (1) センター役職員で構成する選考委員会において審査し、最優秀作品（採用作品）1点を選考します。
- (2) 結果は、センター担当者より12月下旬にメールにて通知します。
- (3) 採用作品は、後日 Adobe Illustrator で作成した形式(.ai)ファイルを提出いただきます。

(4) 最優秀作品には賞金 8 万円を贈呈します。

## 7 使用用途

採用作品のロゴマークは、センターのホームページやInstagram等、または発行物への掲載や市内各所での掲示のほか、会員被服への掲載、またセンター及び会員が行う活動の際に使用します。

## 8 著作権等に関する事項

- (1) 採用作品の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）その他の一切の権利はセンターに帰属するものとし、採用作品応募者（以下、「採用者」という。）は当該作品に関し、著作者人格権を行使することはできません。
- (2) 次に掲げる場合は、採用結果発表後であっても決定を取り消す場合があります。
  - ア 応募内容に虚偽の記載をした場合
  - イ 採用作品が既発表のものと同じ若しくは酷似している場合
  - ウ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
- (3) 採用作品について、第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、採用者は自己の責任において解決を図るものとし、センターは一切の責任を負いません。
- (4) 採用作品は、使用するうえで加筆等の変更を含む必要な修正を行う場合があります。

## 9 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報は、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。
- (2) 採用者の情報については、本人確認の上、センターホームページ等で公表させていただく場合があります。

## 10 問合せ先

みよし市シルバー人材センター 事務局

担当 小川

電話 0561-34-1988

Mail miyoshi@sjc.ne.jp

